

踏切事故防止キャンペーンについて

踏切事故防止推進協議会

踏切事故防止につきましては、従来から交通安全運動等の機会あるごとに注意を喚起しているところですが、令和7年度も踏切事故が四国四県で10件（令和6年度は17件）発生し、鉄道・軌道運転事故の約4割を占め、これにより2名が死亡しています。

踏切事故は、一旦発生すると重大な事故につながるおそれが高く、その原因のほとんどが直前横断（遮断機くぐり、突破、警報無視、一時停止確認の不履行）と停滞であることから、踏切通行者のマナー向上が望まれるところです。

踏切事故防止推進協議会では、踏切事故防止に関する広報活動の一環として、以下のとおり「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、自動車ドライバー等に対し踏切事故防止に対する意識の高揚を図ることとしましたので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 実施期間 令和8年11月1日(日)から11月10日(火)までの10日間
2. 実施機関 踏切事故防止推進協議会
 四国運輸局が実施主体となって、行政機関、鉄道・軌道事業者、自動車関係団体等の協力を得て、「踏切事故防止キャンペーン」を推進する。
3. スローガン “踏切前 止まるゆとりが、命を守る。”

【参考】踏切事故の発生件数等（年度別）

	R3	R4	R5	R6	R7
四 国	15	12	20	17	10
徳島県	5	1	5	9	0
香川県	6	7	7	4	2
愛媛県	3	2	4	4	5
高知県	1	2	4	0	3
死者数	4	6	7	4	2